

取 扱 基 準

名 称	新潟市中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	中学生を対象としたスポーツや文化芸術活動の自主的、主体的活動の取り組みの促進を図るため、地域クラブ活動の実施主体となる団体の立ち上げ整備に要する費用の一部を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	申請団体数： 100団体
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	指導者謝金及び指導者育成のための研修受講料
補助額 及びその算定方法 又は補助率	28,000,000円(定額) (実行補助率は実際の申請により決定するため未定) <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 (個人情報保護のため公表しておりません。)
	〔媒体〕
担当部署	新潟市教育委員会 学校支援課 庶務係 電 話 025-226-3257 e-mail gakko@city.niigata.lg.jp